

環境委員会資料

1 陳情の審査

(4) 陳情第137号 東扇島公園に焼き肉場設置に関する陳情

資	料
---	---

 東扇島のバーベキュー施設について

港 湾 局

(令和4年8月18日)

東扇島のバーベキュー施設について

1 施設の概要

(1) バーベキュー施設位置図



(2) バーベキュー施設の利用について

	東公園	中公園
管理運営体制	直営（委託） 現地管理 ：東扇島東公園管理事務所	指定管理者 現地管理 ：公益社団法人川崎港振興協会
申込方法	ふれあいネットからの申込（利用月の1か月前の1日～7日まで）	
利用時間	・1月～6月、9月～12月 : 10時～16時 ・7月及び8月 : 10時～15時と16時～20時（2部制）	
利用料金	・かまど付き 1,000円（土日祝日は1,200円） ・かまどなし 500円（土日祝日は600円）	
その他	・1日につき、1グループ1区画まで ・1グループの人数は10人まで ・1グループにつき、東公園と中公園それぞれ1月のうち土日祝は1日、平日は2日まで申込可 ・申込者多数の日が生じた場合は抽選 ・直火での調理は禁止 ・炭以外の燃料は禁止	

2 利用状況

○直近の利用件数

ア 東公園

平成31年度：1163件
令和2年度：1032件
令和3年度：521件

イ 中公園

平成31年度：637件
令和2年度：517件
令和3年度：275件

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴う長期利用中止(4/29～10/8)により件数大幅減

東公園



中公園



3 利用者の声

東公園	中公園
<ol style="list-style-type: none"> 1. 広くてテントを張れるので良い。 2. 料金が安い 3. ロケーションが良い 4. 公園事務所の職員の対応が良い。 5. かまどがきれい 6. 着火剤や炭などを売ってほしい 7. 有料でもごみを回収してほしい 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋根があって雨の日もできる 2. スポーツ施設が併設されているため、セットで楽しむことができる 3. 広場が近くにあるため、子どもが遊ぶことができ、家族連れに良い 4. 着火剤や炭などを売ってほしい 5. 有料でもごみを回収してほしい 6. トイレをもう少しきれいにしてほしい

※中公園では指定管理者の自主事業として、処分費を加味した有料のゴミ袋の販売、回収も行っている。

4 本市の考え方

バーベキュー施設のほか、東公園は人工海浜やドッグランなど多様な施設を有する公園として、中公園は川崎マリエンと一体的に利用可能な公園として市民等に親しまれている。引き続き、利用者の声を聴きながら、公園施設を快適に利用していただくための環境整備を図り、それぞれの公園の特徴を活かした適切な管理運営に取り組んでいく。